

経済財政政策部局の動き

経済財政諮問会議

「賃金向上に関する特別セッション」
における議論について内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付

庄子 碧

はじめに

2024年11月1日の経済財政諮問会議において、民間議員より、「適切な価格転嫁と生産性向上支援等により、賃上げ・最低賃金引上げの定着に向けた環境整備を図るべきであり、経済財政諮問会議として、賃金向上に向けて、マクロ経済の観点から集中的に議論すべき」との提言があった。これを受け、石破総理より、「経済財政諮問会議において、賃金の在り方に関して見識を持つ有識者にも参加いただく特別セッションを開催し、春季労使交渉や最低賃金の改定の検討に資するよう、賃上げと人手不足緩和の好循環など、マクロ経済の観点から議論を深めていく」との方針が示された。

この方針を踏まえ、2024年11月26日を第1回、2025年3月10日を第2回として、「賃金向上に関する特別セッション」が開催された。第1回には富山和彦氏（株式会社IGPIグループ会長）及び山田久氏（法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）を、第2回には富山・山田両氏に加えて、渡辺努氏（東京大学大学院経済学研究科教授）を有識者として招き、賃金向上に関して活発な議論が交わされた。

図1 「賃金向上に関する特別セッション」の有識者

富山和彦	株式会社IGPIグループ会長（第1回、第2回）
山田久	法政大学経営大学院 イノベーション・マネジメント研究科教授 （第1回、第2回）
渡辺努	東京大学大学院経済学研究科教授（第2回）

本稿では、「賃金向上に関する特別セッション」における議論の概要、その成果について紹介する。

議論の概要

2024年11月26日に開催された第1回特別セッションでは、まず、柳川議員より、賃上げとマクロ経済に

関する主な論点として、図2のように、「賃上げを起点とした成長と分配の好循環」、「高付加価値創出型経済による賃上げの定着」、「賃上げの普及・拡大・人手不足対応」が提示され、これらを踏まえ議論が行われた。

図2 賃上げとマクロ経済に関する主な論点

(令和6年第14回経済財政諮問会議 資料3（柳川議員提出資料）)

- 賃上げを起点とした成長と分配の好循環
 - 原油高・円安を起点としたコストプッシュ圧力が、賃金やサービス価格上昇として波及し、「賃金と物価の好循環」が回りつつある。この流れを「物価上昇を上回る賃金上昇の定着」に結び付けていくための経済運営。
 - 賃上げを起点として、就労促進による人手不足緩和、消費拡大による収益改善、省力化投資による生産性向上などがもたらされる「賃上げを起点とした成長と分配の好循環」の実現に向けた環境整備。
- 高付加価値創出型経済による賃上げの定着
 - 構造的・持続的な賃上げを実現するためには、経済構造をコストカット型から高付加価値創出型に転換する必要。そのカギとなる戦略について。
 - 人手不足の下で、経済全体の生産性を高め、需要を創出し、それを賃上げにつなげるための対応。
- 賃上げの普及・拡大・人手不足対応
 - 賃上げの流れを更に拡大し、非正規、中小企業、地方などを含めて普及するための対応。
 - 人手不足の中で、エッセンシャルワーカーや公的分野の賃上げに向けた対応。
 - 人手不足の緩和に向け、労働供給を拡大するための取組。

議論の中では、「労働供給制約が構造的・恒常的な中、GDPや賃金を伸ばすためには付加価値労働生産性の底上げが重要」、「地方の非製造業など人手不足が深刻な業種では、リ・スキリング等によって人員に余裕がある業種からの労働移動を促進しつつ、AI等を活用して生産性向上を図ることが重要」、「最低賃金の本旨は、健康で文化的な最低限度の生活を保障することであり、労働者の生計費が最も重要な決定要素であるべき」、「デフレの影響で伸び悩んでいた実質賃金を引き上げるためには、マクロ経済環境として適度な物価上昇を実現し、企業が価格転嫁を行いやすくしつつ、生産性向上を図ることが重要」、「ホワイトカラーの余剰と現場労働不足というミスマッチが拡大する中、AI等の新技術を徹底活用して、高賃金な高度現場人材である『アドバンスト・エッセンシャルワーカー』を創出するべき」、といった意見が出された。

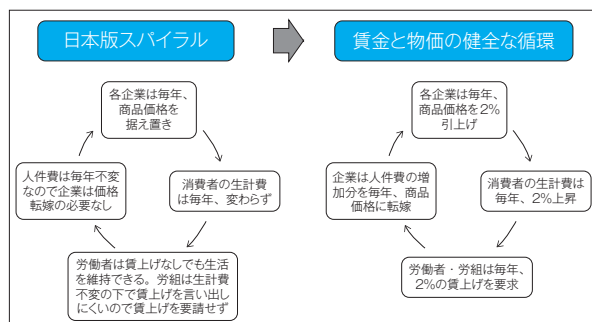
2025年3月10日に開催された第2回特別セッションでは、まず、渡辺氏から、「賃金・物価・金利の正常化」のプロセスについて、図3のように、賃金と物価の健全な循環への移行が進みつつある現状等に関する説明があり、これらを踏まえ議論が行われた。

議論の中では、「日本の物価と賃金は、長期間動きが乏しい状態であったが、消費者のインフレ予想の上昇や人手不足を背景にした賃上げなどにより、この3

年間で物価と賃金が共に上がる好循環が動き始めている」、「この好循環を定着させるため、今年の春季労使交渉が重要であり、また、政府が最低賃金の引上げの先行きについて予見可能性を高めることは、賃上げ全体の後押しとなる」、「物価・賃金・金利の『価格メカニズム』が働くようになれば、市場での効率的な資源配分が進み、生産性向上にもつながる」、「人手不足が深刻な職種に手厚く配分する、メリハリある賃上げが期待されるが、合わせてリ・スキリングや労働移動の円滑化を支援する取組を進めることによって、賃上げと雇用増が同時に進む経済を構築すべき」、といった意見が出された。

これらの議論を踏まえ、石破総理より、「『賃上げこそ成長戦略の要』との考えの下、力強いモメンタムを定着させ、国内投資を拡大する。そして、長年にわたり染みついたデフレマインドを払拭し、国民の皆様方の所得と経済全体の生産性向上を図っていく」との発言があった。

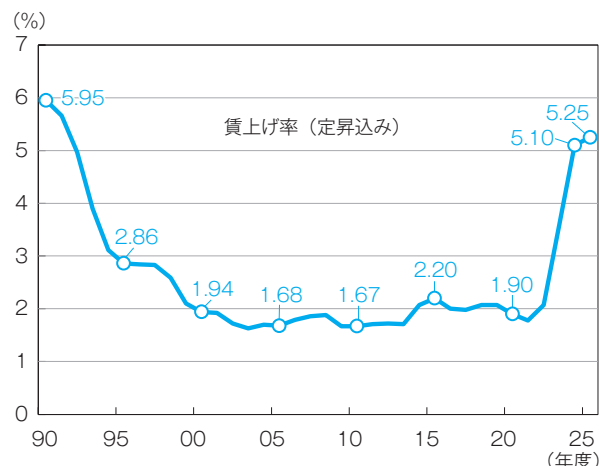
図3 「賃金と物価の健全な循環」への移行
(令和7年第2回経済財政諮問会議 資料5 (渡辺努氏提出資料))



まとめ

2回にわたる「賃金向上に関する特別セッション」では、マクロ経済の観点から賃金向上に関する議論が深められ、「賃上げこそが成長戦略の要」との方針が明確化された。2025年の春季労使交渉の結果を見ると、日本労働組合総連合会の第7回（最終）回答集計では、ベースアップ（ベア）に定期昇給を合わせた賃上げ率の加重平均は5.25%で、前年を0.15ポイント上回り、34年ぶりの高水準となった。

図4 春季労使交渉妥結結果（賃上げ率）の推移¹



また、2025年6月13日に開催された第8回経済財政諮問会議では、これまでの「賃金向上に関する特別セッション」も含めた諮問会議での議論を踏まえ、骨太方針2025が取りまとめられるとともに、民間議員より、「社会通念としてCPI（消費者物価指数）プラスアルファの賃上げが必要不可欠であることを言い続け、企業にとって当たり前になっていく必要がある」、「賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けては、賃上げを持続的なものにしていく必要がある。生産性の向上のために、リ・スキリングを中心とした三位一体の労働市場改革をしっかりと進めていくべき」といった提言があった。

骨太方針2025においては、2029年度までの5年間で、持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇をノルムとして定着させることが目標として掲げられた。そして、この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、賃上げ施策を総動員すること、また、最低賃金を着実に引き上げ、2020年代に全国平均1,500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続けることが記載された²。

最終的に閣議決定された骨太方針2025の概要については、5ページから6ページの「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）の概要について」をご覧ください。

庄子 碧（しょうじ あおい）

¹ 連合「春季生活闘争 回答集計結果」により作成。

2013年度までのベア率は、連合による調査結果が得られないため、厚労省「賃金事情等総合調査」による。

図中の、2025年度の春季労使交渉妥結結果は、5.25%（集計組合数5,162組合、296万人の加重平均値）。

月例賃金の妥結結果であり一時金は含まれない。

² 2025年8月4日の中央最低賃金審議会の答申では、全国加重平均で6.0%、過去最大63円の引上げが示された。